

◇ 2023年度「軽金属奨学会特別奨学生」応募要領◇

公益財団法人 軽金属奨学会

1. 本事業の概要と目的

軽金属学術界の人材育成のため、軽金属に関する教育機関に在学する有為の学生に対し、研究に専念する時間を与え、創造性に富んだ研究者を育成することを目的に、学費及び研究費を交付する。(返済不要)

2. 応募資格

日本国籍を持ち、国内で軽金属（アルミニウムあるいはマグネシウムやチタン等を主成分とする金属材料）に関する学科目を専攻する大学院生

3. 交付対象

我が国の学術研究の将来を担う優れた大学院生で、かつ次の条件に該当し研究科長又は専攻長の推薦を受けた者

- ・現在修士課程に在学中で、その後博士課程へ進学を希望する者
- ・推薦人員は、1指導教員あたり1名とする。

※将来軽金属分野で中心となって教育及び研究に携わる強い志を持った学生の応募を期待している。

4. 交付期間 4年間（修士課程2年～博士課程3年）又は 3年間（博士課程3年間）

5. 採用人数 若干名

6. 交付金額

(1) 学費補助（原則として毎月末に翌月分を支給）

- ① 修士課程在学中 年額 120万円（10万円/月×12箇月）
- ② 博士課程在学中 年額 300万円（25万円/月×12箇月）

(2) 研究費補助（毎年進級当初に支給）

- ①修士課程及び博士課程ともに、年間150万円以内を交付する。
- ②応募者が所属する大学の間接経費・一般経費は助成の対象にならない。
- ③本助成金は原則として応募者の所属する大学に指導教員を経由して経理を委任し、経理報告は当人から受けるものとする。
- ④本助成金の寄附事務における寄附申込書は当会所定様式によるものとする。

(3) 奨学金の廃止または減額

他の団体から上記内容の奨学金等を交付されている場合は、原則としてその金額を差し引くものとする。
(但し研究費補助は除く)

次の各号のいずれかに該当すると認められる時は、奨学金の交付を廃止または減額する。

- ① 博士課程への進学を取りやめたとき
 - ② 傷病のため成業の見込みがないとき
 - ③ 学業成績または操行が不良となったとき
 - ④ 休学をしたとき
 - ⑤ 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- ・ 理事会で必要と認めた場合、上記補助金額を増額することがある。

7. 申込方法

- (1) 申込者 交付対象者本人
- (2) 申込 当会ホームページにて研究者登録を行い助成申請フォームよりお申込み下さい。
当会HPのURL:<https://www.LM-foundation.or.jp>
- (3) 添付書類 卒業論文、学業成績証明書、指導教員の推薦書及び本人と指導教員双方による博士課程進学同意書も併せて提出のこと
- (4) 申込期間 **2022年9月15日～10月15日（期限厳守のこと）**
- (5) 決定時期 2023年2月中旬

8. 選考 当会の選考委員会によって選考を行い、必要であれば面接を実施し、理事会において決定する。

9. 状況報告

- ①奨学金受給者は、毎年度、確定進捗状況を報告する。
- ②研究成果は、軽金属学会等の講演大会や国際会議及び最終研究発表会で発表する。
- ③「軽金属」誌や権威ある国際学術誌等で論文を発表すること並びに修士論文及び博士論文一部を当会へ寄贈することを要す。

以上